

## 審議会での意見を踏まえた〔案〕の修正について

## 「吹田市第3次総合計画基本計画(地域別計画)〔案〕の修正(資料-49)」に関する部分

## 第1章 総論

| 該当部分    | 審議会での意見   | 修正案  |
|---------|---|--|
| 1 第3節   | 「第3節 地域別計画推進のために」は「基本計画推進のために」の「2 地域の特性を生かしたまちづくり」と内容が重なるため、後者を統一して記載してはどうか。〔別途意見書あり〕                                     | 特に修正しない。<br>(特に重要な点なので両方で重複しておさえる。表現について修正を加える。)                 |
| 2 第3節 ② | 「日常生活圏を単位とした市民との協働」という形で書いているが、「参画」ということがキーワードになると思うので、「参画と協働」としてほしい。   | 修正する。<br>(「基本計画推進のために」の「1 協働によるまちづくり」において、「市民参画を推し進め」という表現を入れる。) |
| 3 第3節   | 形と仕組みと心が一体化して初めて実現できると思う。仕組みや形は整備しますと書いている。実際に物事を成就するためには、そこで活動する人間一人ひとりの心の問題が最後には決め手になる。情報の交換や発信、交流、共有化、啓発といったことを入れてほしい。 | 修正する。<br>(③において、「きめ細かな地域情報の収集整理と提供を行う」という表現を入れる。)                |

## 第2章 すべての地域に共通する主な取組

| 該当部分                           | 審議会での意見   | 修正案  |
|--------------------------------|---|--|
| 4 4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり(生涯学習) | 地域別計画で、大学とのプロジェクト化や民族学博物館を含めた地域の文化施設との協力ということが出てくるので、ここでもそうした記載がもう少しあってもいいのではないか。   | 特に修正しない。<br>(大学等との連携・協力については、「第3章 地域ごとの計画」の中で記載している。)  |
| 5 4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり(文化)   | 「文化会館(メイシアター)や公民館などで、…」について、これは市民が芸術文化に触れる機会を提供するのが一つの目的である。また、文化会館と公民館を並べることは落差がある。だから、芸術文化に触れる機会の提供を図ることがまず必要であり、そのためには施設をもう少しいろいろ努力しなければならないということになると思う。 | 修正する。<br>(「芸術文化にふれる機会の提供を図るとともに、文化会館(メイシアター)をはじめとするさまざまな文化施設や地区公民館などでの市民の幅広い文化活動を支援します。」とする。)      |
| 6 4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり(文化)   | 公民館だけではなく、いろいろな施設があるわけであるので、各文化施設とすればいいのではないか。  |  |
| 7                              | まちづくりや商業活性化と文化を結びつけるような表現があってもいいのではないか。   | 「7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」に項目を追加する。<br>(「商業地に、文化、学習、娯楽、コミュニティなどの多様な機能を持たせ、その活性化とまちのにぎわいをつくります。」を追加する。) |

|    |                  |   |   |
|----|------------------|---|---|
| 8  |                  | 「…環境監視体制の充実を図ります。」について、「健康づくり都市宣言」を吹田市でも宣言しているので、「生活環境の保全から始まり、市民の健康維持」ということがこの目的だと思うので、そこまで結び付けてほしい。   | 修正する。<br>(「環境悪化を未然に防止し、市民の健康を守るため、地域における大気汚染、水質汚濁、騒音などの環境監視体制の充実を図ります。」とする。)                                |
| 9  |                  | 「…自然保護活動への支援に努めます。」について、「市民、事業者」のところを「市民、事業者、NGO、NPO、あるいは地域コミュニティなどの」としてほしい。いろいろな組織が重要になってくる時代である。  | 修正する。<br>(「市民、事業者、NPOなど」とする。)   |
| 10 |                  | 「…自然保護活動への支援に努めます。」について、一般に環境問題というと、「循環型社会」「大気汚染、水質汚濁や騒音のような質の問題」「自然保護」といったようにとらえられる。これからは「よい環境をつくり出していく」ということが大きなムーブメントになっていかなければならないと考えているので、「環境創造に向けての協働」という言葉を入れてほしい。 | 修正する。<br>(「地域からの環境創造を進めるため、学校・地域・家庭など多様な場において、環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。」とする。)<br>※あわせて部門別計画も修正する。               |
| 11 | 5. 環境を守り育てるまちづくり | 「…省エネルギーや緑化の推進などヒートアイランド対策を推進します。」について、環境問題ということでは、「自然環境」「生活都市環境」「地域環境」ということが今大きな問題になっているので、「地域環境」という言葉がどこかにほしい。また、「持続可能な」という言葉もほしい。                                      |   |
| 12 |                  | 「…ヒートアイランド対策を推進します。」について、これはもともと地球温暖化対策であるので、「…ヒートアイランド対策、地球温暖化対策を推進します。」とするべきである。  | 修正する。<br>(「…ヒートアイランド対策、地球温暖化対策を推進します。」とする。)   |
| 13 |                  | 「資源リサイクルセンターを拠点に…」について、「リサイクルを含めた循環型社会を推進する」ことがこの目的であるから、そのことを書くべきである。  | 修正する。<br>(「廃棄物やリサイクルの問題を中心とする循環型社会の形成に向け、資源リサイクルセンターを拠点に情報発信や人材育成に努めるとともに、身近な場所での市民・事業者の自主的な活動を支援します。」とする。) |
| 14 |                  | 地球温暖化ということは地球全体の話であるので、「吹田市としては率先して地球温暖化対策に努める。」という項目を入れたい。   | 特に修正しない。<br>(部門別計画の「第5章」の「第3節 循環を基調とするまちづくり」で記載している。)   |
| 15 | 6. 安全で魅力的なまちづくり  | 「駅舎や駅周辺、公共施設のバリアフリー化を進めるなど…」と書いてあるが、ハートビル法が改正され、バリアフリーの対象範囲が「多数の人が利用するもの」に拡大されている。「公共施設」として特定するのは、今後民間施設や建築物以外のものに行政指導する施策として進めていくには少し問題がある。                              | 修正する。<br>(「公共施設や病院、駅など多くの人が利用する施設のバリアフリー化を進めるなど…」とする。)<br>※あわせて部門別計画も修正する。                                  |

### 第3章 地域ごとの計画

| 該当部分 | 審議会での意見   | 修正案  |  |
|------|---|--|--|
| 16   | 「工房ヒューマン」など具体的な施設名まであげる必要はないが、小規模な障害者施設があるということは、どこかに書いておいてはどうか。  | 修正する。<br>(「第1章 総論」の「第3節 ③公共施設等の配置状況」に注釈を入れる。)  |  |
| 17   | 医療施設といっても、医院や診療所がすべて書かれているわけでもなく、保育所も無認可のものは書かれていない。障害者施設も支援費制度にのらないものまで載せていくと、多すぎて載らないのではないかと思うので、適宜判断してもらえばいいと思う。 |  |  |
| 18   | Ⅱ 片山・岸部地域<br>第1節<br>③大阪学院大学とその周辺<br>④この地域全体   | 近畿コンクリートの跡地の今の様子を見ると、大阪学院大学と連携し、活性化を呼ぶという形にはなっていない。今後それについては格段の努力を要するぐらいの文章精査が必要ではないか。 | ご指摘の点に関しては、今後、施策を実施していく中で、現状を踏まえ、計画内容に十分留意して対応していくこととし、記載についてはこのままとする。 |

### 「基本計画推進のために(資料-50)」に関する部分

| 該当部分 | 審議会での意見   | 修正案   |
|------|---|---|
| 19   | 「将来像実現のためにとりわけ重要なのは、市民、事業者との…」というように限定した表現になっている。ここを、「将来像の実現のためにとりわけ重要なのは、「協働によるまちづくり」の推進です。行政と市民、事業者、教育機関、NGO、NPO等とが相互の主体性を尊重しながら…」としてほしい。 | 一部修正する。<br>(基本的には、「市民、事業者、行政」で統一し、対象によって必要なものを追加で記載する。) |
| 20   | そこまで行くと市民は誰になるのかという疑問が出てくる。市民とはどこにも所属しない個人なのかという気がする。大きく分けると市民と事業者になり、その中に先程のさまざまな団体も含まれるというくりの方がいいと思う。                                     |   |
| 21   | この場合その後に文章が続いており、「市民の活動を促進するための…」と続く。すると同じ文章の中でNPO、NGOを含む市民と含まない市民とが出てくる。この文章に関しては、NPO、NGOという言葉は入れるべきではないのではないか。                            |   |
| 22   | 市民というものに対する定義でなくても注釈のようなものを付記していただくなりしてほしい。   |   |

### 「第3次総合計画基本計画(案)についての最終答申に付す意見案(資料-52)」に関する部分

| 該当部分 | 審議会での意見   | 修正案                              |
|------|---|----------------------------------|
| 23   | 「なお開発が進み住宅建設が見込まれている。」について、開発という言葉と住宅建設という言葉が使われているが、今まで住宅が建っていなかった場所や開発されていなかった場所の開発というものは、今回の基本計画の中心なのかというと、決してそうではなかったと思う。今まであったいいものを維持するための行為や補填といった部分が開発同様に十分に議論されたということを入れてほしい。 | 修正する。<br>(最終答申に付す意見案の2の記載を補強する。) |